

令和8年3月11日

公示

次のとおり、契約の相手方を公募します。

支出負担行為担当官
長野労働局総務部長 高橋 行紀

1 公募内容

令和8年度 電子複写機（キャノン製）保守点検契約

2 公募に必要な資格に関する事項及び義務

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、長野県内に本社又は支店があること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この公募の意思表示期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険、②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、また、障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて、障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- (8) 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- (9) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (10) この公募の申込期限の直近1年以内に、厚生労働省所管法令違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実務又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3 説明会について

開催しない。

4 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

- (1) 意思表示期限
令和8年3月24日（火）12時00分
- (2) 意思表示方法
下記（3）の提出先に、以下に定める書類を持参又は郵送にて提出すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とした上で提出期限の前日までに到着するよう送付し、かつ応募者が電話により受領の確認を行う必要がある。

【提出書類】

- ・ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写
- ・ 意思表示様式（別紙 1）
- ・ 暴力団排除の推進に基づく誓約書（別紙 2）
- ・ 役員一覧（別紙 3）
- ・ 応募企業の案内・概況を示す資料、パンフレット等
- ・ この公募内容に基づく見積書
- ・ 見積書の内訳（別紙 4）

（３）意思表示提出先

〒380-8572 長野県長野市中御所 1－2 2－1
長野労働局総務部総務課会計第一係
担当：馬庭
電話：026-223-0550

5 その他

- （１）公募の結果、応募者が複数の場合、一般競争入札に付する。
- （２）暴力団に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- （３）本契約の締結にあたっては、原則、政府電子調達システム（GEPS）による電子契約を使用するものとする。

6 この公募に関する照会先

記 4（３）に同じ。

7 留意事項

- ・ 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。
- ・ 契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。